

組合活性化情報

中小企業しさが7 2020

No.628

中央会つうしん

- ▶「ここ滋賀ショッピングサイト」Yahoo!店オープン
- ▶中央会事務局だより
- ▶地区別組合代表者会議
- ▶ものづくり支援室だより

Cover

びわ湖テラス
【大津市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

「ここ滋賀ショッピングサイト」 Yahoo!店オープン



本会が滋賀県より運營業務を受けて受託している「ここ滋賀ショッピングサイト」(<https://cocoshigashop.jp/>)は、東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」で人気の商品をはじめ、県内各地の様々なアイテムを全国へお届けするインターネット通販のサイトで、平成30年8月に開設したものです。

この度、全国の利用者の利便性と、ネット掲載を通じた県産品の発信力を向上させるため、従来のサイトに加え、新たに大手ECモール「Yahoo!ショッピング」内に、「ここ滋賀ショッピングサイト Yahoo!店」をオープンしました。「ここ滋賀ショッピングサイト」および新設の「同Yahoo!店」では、いずれも定額の送料で、複数事業者の商品を県内各地から取り寄せることが可能です。また、この特徴を活かして、「湖魚と地酒」「和菓子とお茶」といった商品を組み合わせてオリジナルのギフトセットもご注文いただけます。

滋賀県の特産品を取り寄せて「おうち時間」を

豊かにお過ごしいただくとともに、日ごろの感謝を込めて大切な人に、湖国・滋賀の名産ギフトセットを贈ってみてはいかがでしょうか。「ここ滋賀ショッピングサイトYahoo!店」を是非ご覧ください。



←ここ滋賀ショッピングサイトYahoo!店は
こちら

WEB物産展『滋賀県ご当地モール』開催中

滋賀県では新型コロナウイルス感染症の影響により著しく販売が落ち込んだ県内事業者の販売促進、販路開拓や拡大に向けた支援として、インターネット通販サイトの「Yahoo! ショッピング」を活用し、ECサイト内に滋賀県の特産品物産展ページを開設しました。現在、物産展ページでは滋賀県特産品の販売拡大を図るとともに全国へ広く周知することを目的として最大30%の割引のクーポン等を付与しています。「ここ滋賀ショッピングサイトYahoo!店」もこの企画に参加しておりますので、お得なこの機会に是非ご利用ください。



←滋賀県ご当地モールはこちら

5000円クーポン付オリジナルガイドブックを提供宿泊キャンペーン『今こそ滋賀を旅しよう!』販売中

滋賀県は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、県内宿泊施設に宿泊する旅行者に1人1泊あたり5,000円分のクーポン付オリジナルガイドブックを提供する宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」を実施しています。

指定の代理店で申し込み、または、指定のオンラインサイトで同キャンペーン対象の宿泊プランが購入できます。さらに、連泊（同一宿泊施設で2泊以上）の場合、1泊あたり5,000円のクーポンが付与されるほか、滋賀の名品ショッピングサイトでお土産購入に使えるシリアルナンバー（5,000円分）も追加されるので、例えば2泊していただくと、合計15,000円のクーポンが提供されるなど、長期滞在になるほどお得なクーポンとなっております。

■宿泊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」概要

【宿泊期間】

2020年7月20日(月)～2020年12月6日(日)

【クーポン使用期間】

2020年7月20日(月)～2020年12月31日(木)

*詳細につきましてはキャンペーン特設サイトをご確認ください。



←キャンペーン特設サイトはこちら



クーポン付オリジナルガイドブック



CONTENTS

1	中央会つうしん 「ここ滋賀ショッピングサイト」 Yahoo!店オープン
2	Contents 事務局行事予定
3	中央会つうしん 中央会事務局だより
4	中央会つうしん 地区別組合代表者会議
6	中央会つうしん ものづくり支援室だより
7	全国先進組合事例 新潟県醤油協業組合
8	景況レポート ● 5月分情報連絡員報告 ● 全国の取りまとめ結果のトピックス
10	山本善通先生による組合税務相談室 消費税申告期限延長
11	森下正先生による組合活性化アドバイス 組合事業としてのSDGsへの取組
12	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ 新たなアイデアの発想法
13	Monthly! ほっとライン マイナンバーカード利用した消費活性化策
14	ご案内 滋賀県中小企業傷害共済会
15	ご案内 産業雇用安定センター滋賀事務所
16	業界et cetera ● 滋賀県遊技業協同組合 ● 湖東繊維工業協同組合

中央会事務局 行事予定

7/30 木 金融・税制・情報化専門委員会
コラボしが21

8/3 月 流通・環境・労働専門委員会
コラボしが21

8/6 木 総合・組織連携専門委員会
コラボしが21

10/16 金 第70回 中小企業団体滋賀県大会
びわ湖大津プリンスホテル

組合活性化情報

中小企業しさが 7月号

NO.628
2020年

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。
印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真／(社)びわこビジタースビューロー

◆ 中央会事務局だより ◆



振興課 奥村主査

皆様いつもお世話になっております。中央会の奥村と申します。この冊子「中小企業しが」の制作を担当しております。毎月皆様にとって有益な情報をお届けすべく記事を作っています。

今後もより充実した内容にしていきたいと考えておりますので、ご意見やPRしたいこと等ございましたら取材に伺いますのお知らせいただければ



振興課 松本主査

振興課の松本と申します。昨年度からこの冊子「中小企業しが」の制作を奥村と共に担当しております。当会の取り組みや会員組合様の事業を知ってもらう情報発信ツールとして、本誌の作成は大変やりがいのある仕事だと感じております。しかし、2人でコンビを組んだ当初は合理的に仕事を進める相方に対し、効率が悪くとも付加価値のあるものが作りたい!と真っ向からぶつかり合って、隣の席同士で険悪なムードを漂わせたりもしていました。今では何事もバランスが大切であると私自身勉強になり、結果として良いコンビ?

と思います。

また、「中小企業しが」は中央会HPにデジタルブック版も掲載しておりますので併せてご覧ください。

今年度も昨年同様に振興課に所属しており、主に商業関係の組合の担当させていただいております。現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中小企業の皆様にとっては厳しい状況が続いていると思います。少しでもお役に立つことができればと思いますので何かお困りごとがございました遠慮なくご相談ください。

まだしばらくは厳しい暑さが続きますが、体調には気を付けてお過ごしください。



を組ませてもらったと感じております。中央会の入り口すぐ左手で席を並べて仕事しておりますので、当会にお越しの際は是非、お声がけください。

その他の担当事業については、今回のコロナウイルスの影響により人を集めることができず運営の変更を余儀なくされているものがほとんどです。今後、ウイルスの感染防止と社会経済活動の両立が当たり前となる時代を見据えて当会においても働き方の改革を含め、様々な取り組みを進めております。会員組合の皆様には有意義な提案ができるよう努めて参りますので、引き続いてのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。



地区別組合代表者会議 開催

7月3日(金)・7月6日(月)・7月10日(金)の3日間、大津市・甲賀市・長浜市において、業界並びに地域特有の課題を抽出し、中小企業支援策及び本会事業に対する意見や効果を相互認識し、県内中小企業の活性化と会員組合のニーズに沿った運営を目指すための「地区別組合代表者会議」を開催しました。

『南部地区組合代表者会議』(7月3日開催)

大津市・びわ湖大津プリンスホテルにおいて開催された組合代表者会議では、14組合の代表者の方にお集まりいただき開催いたしました。

議場では、新型コロナウイルス感染症の影響を中心とした各組合の現状報告のほか、今後組合が目指す方向性とこれらを解決するためのご意見・ご要望について、当会執行部及び事務局を含めて意見交換を行いました。

参加された組合代表者からは、各組合特有の状況や行政等への要望に加えて、厳しい状況に置かれている組合員に対して賦課金の減免あるいは支援

金を支給したことや、理事会や総会を含めて組合員間での情報・意見交換の機会が希薄になっているなど、各組合の状況が述べられました。



北村会長による開会の挨拶



南部地区組合代表者会議



安田副会長による閉会の挨拶(南部地区)

『中部地区組合代表者会議』(7月6日開催)

甲賀市・水口センチュリーホテルにおいて開催された組合代表者会議では、6組合の代表者の方に

お集まりいただき開催いたしました。

議場では、各組合の新型コロナウイルス感染症の組合及び業界への影響、終息後の取り組み、国・県・中央会への要望を伺いました。



中部地区組合代表者会議



大北副会長による閉会の挨拶(中部地区)

その他、組合特有の課題や、後継者不在による事業承継への取り組み、キャッシュレス決済の事業者手数料の問題等様々な意見が出され、当会執行部及び事務局との間で意見交換を行いました。

参加組合数が限定的であったため、それぞれの組合代表者の皆様から多くの貴重なご意見・ご要望をしっかりと伺うことができました。

『北部地区組合代表者会議』（7月10日開催）

長浜市・北ビワコホテルグラツィエにおいて開催された組合代表者会議では、13組合の代表者の方にお集まりいただいたの实施となりました。議場では、各組合の新型コロナウイルス感染症による影響および、業績回復に向けて講じている対策、そのうえでどのような支援があれば各組合の活動を後押しできるかという観点で国・県・中央会への要望を伺いました。

その他、組合特有の課題や、人材の確保・定着に関する取り組みの問題等様々な意見が出され、当会執行部及び事務局との間で意見交換を行いました。そのなかでも新型コロナウイルスの問題については大きく影響を受けている業界とそうでない業界があることが判明し、特に被害が大きかった業界に対する支援が急がれていることが改めて認識されました。また、今後の事業の方向性として製品に抗ウイルス加工を施す新たな取り組みなどが紹介されるなど、コロナウイルスとの共存に向けた事業転換が

避けては通れない課題であることも認識されました。今回、各組合代表者の皆様からお伺いした貴重なご意見・ご要望は今後、中央会内で協議したのち解決・実現に向けてしっかり取り組んでまいります。



喜多副会長による総評(北部地区)



北部地区組合代表者会議



宮川副会長による閉会の挨拶(北部地区)

なお、今回の地区別組合代表者会議にて皆様からいただいたご意見・ご要望等につきましては、中央会事業の展開・推進において参考にさせていただくとともに今後、3つの専門委員会（金融・税制・情報化）（流通・環境・労働）（総合・組織連携）で精査したのち三役会、役員会に諮ったうえで、本年10月16日(金)に開催予定の中小企業団体滋賀県大会に決議案という形で上程させていただきます。また、これに先立ち、7月29日(水)、8月4日(火)に予定しております政党への政策要望につきましても同様に本会議の内容を反映させていただきます。

ものづくり支援室だより 第4回

ものづくり補助金
新型コロナウイルス対応
「特別枠」について

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、6月30日付にて2次締切の採択発表があり、3次締切の公募にかかる電子申請も同時にスタートしているところでございます。

【2次締切 採択状況】

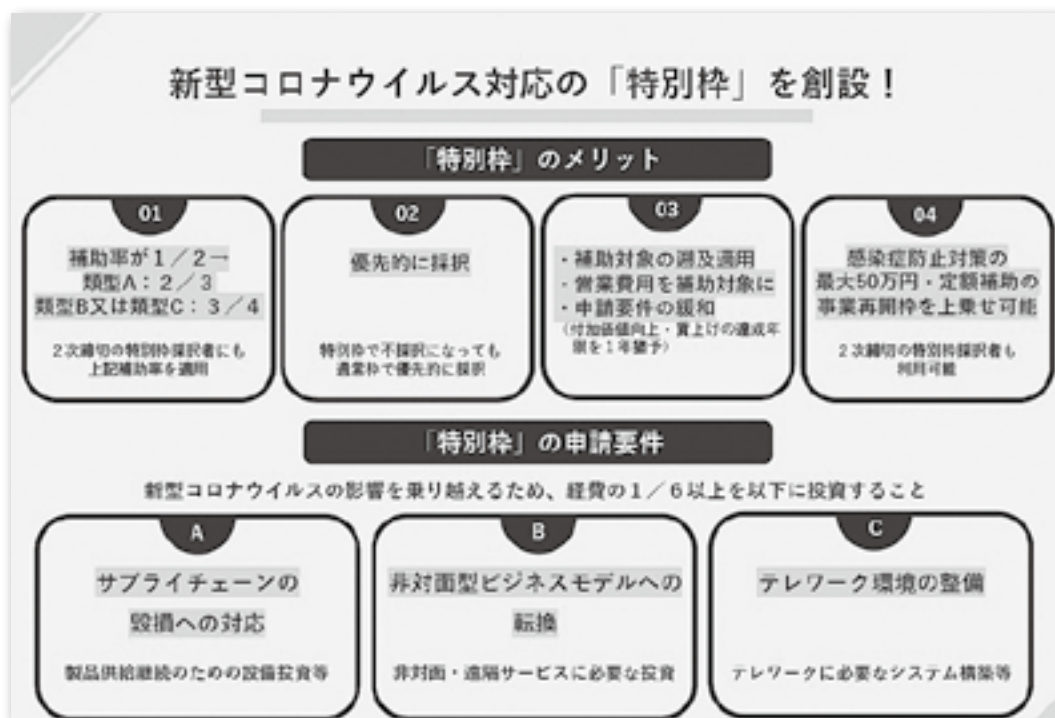
全国 応募者数：5,721者 採択数：3,267者
(内、滋賀県32者)

【3次締切 公募スケジュール】

申請開始日：令和2年6月10日(水) 17時

申請締切日：令和2年8月3日(月) 17時

現在の新型コロナウイルス感染拡大の影響の中、ものづくり補助金においても、この局面を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を新たに設け、さらに業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、「定額補助・上限50万円」を別枠（事業再開枠）で上乗せするなど優先的な支援を行うこととなっております。



詳しくは、ものづくり補助事業公式HP『ものづくり補助金総合サイト』をご覧ください。
<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

ご不明な点がございましたら、「ものづくり補助金事務局サポートセンター」までお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

monohojo@pasona.co.jp

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、コールセンターの体制を大幅に縮小していますので、問い合わせは、原則、電子メールにてお願いします。

注) この措置につきましては、現在公募されている3次締切の要領に規定されているものになります。4次締切以降の公募においては、その都度公表される公募要領を確認ください。

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
〒520-0806 大津市打出浜3番7号

滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL：077-510-0890

FAX：077-510-0891

E-mail：mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

受付時間／9:00～17:00（土日祝日を除く）

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー

ブランド戦略の構築・推進

新潟県醤油協業組合

県産素材を使った新潟県産醤油によるブランド商品開発

所在地 〒940-1131 新潟県長岡市十日町1901番地1

設立 昭和47年12月

組合員数 4人

出資金 222,000千円

主な業種 食品製造業

背景と目的

平成9年以降新潟県内では小麦が生産されていなかったが、平成18年に農家兼パン屋が、試験栽培に成功した。このことから、関係する業者が協力することで新潟県産小麦を増産させ、安定的な販売先になり、本格的に復活させることにより地元で愛される新潟県産素材を使用した醤油を組合で作ることを目的に、プロジェクトが発足した。

取組みの手法と内容

醤油の主な原料は大豆、小麦、食塩である。新潟県産小麦が入手できたことで、新潟県産原料を使用した新潟県産醤油の製造が可能となった。

昭和47年に18社で発足した当組合であるが、組合員の廃業や後継者不足などで、組合員は4社となってしまっていた。物流網の発展等により、大手メーカーの商品が広く流通するようになり、組合および組合員にとって、新たに魅力ある商品が必要と感じていたため、今回挑戦する新潟県産醤油については、県産原料とするだけでなく製法を天然醸造とした。

天然醸造とは、醸造を促進するための酵素や食品添加物を使用せず自然のまま1年間じっくり醸造する製法で、職人の技術を必要とする日本古来の製法であり、日本国内の生産量の1%に満たないといわれている。そこで当組合で製造を担当し、販売を組合員2社が担当するという体制でプロジェクトを運営、月1回のプロジェクト会議で、イベン



商品紹介

トの企画・製造・販売について協議を重ねて商品化を実現させた。

初年度から売上も順調であったが、そのまま横ばいの状態になっていることから、今後は新たな販路を求めて、新潟県内に住む料理や食にこだわりがある消費者や、新潟県の食品に興味がある消費者を主要ターゲットとし、展示会への出展や専用サイトの整備による直接販売を行っていく。

成果とその要因

当初は、新潟県産原料を用いて醤油を作ることが目的であったが、より品質の高い商品を開発するため、製法に天然醸造を採用したことで、高付加価値の新商品が開発された。今後ブランド力を高め、新潟県を代表するブランド醤油として土産や贈答品など、消費者に認知される商品に育てていくことが次の課題である。



小麦収穫体験



当たり前となってしまった「安心・安全」のニーズだけでなく、消費者の「本物志向」を捉えた時流に合った商品開発をしたことが成功の要因である。

URL

<http://kikoshin.co.jp>

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 5月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-67.6	-75.0	-61.1	-74.6	-78.0	-72.1	-74.6	-78.0	-72.1	-74.6	-78.0	-72.1
売上高	-70.6	-87.5	-55.6	-73.5	-76.9	-71.0	-73.5	-76.9	-71.0	-73.5	-76.9	-71.0
収益状況	-70.6	-81.3	-61.1	-70.5	-73.2	-68.6	-70.5	-73.2	-68.6	-70.5	-73.2	-68.6

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

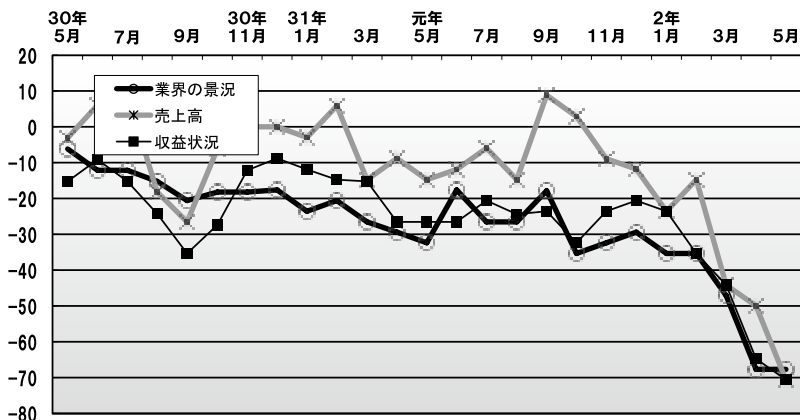
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

県内では一部の小売業・運輸倉庫業が売上を伸ばしたが限定的であり、全体として収益状況・業界の景況は悪化し、売上高は大幅に悪化した。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

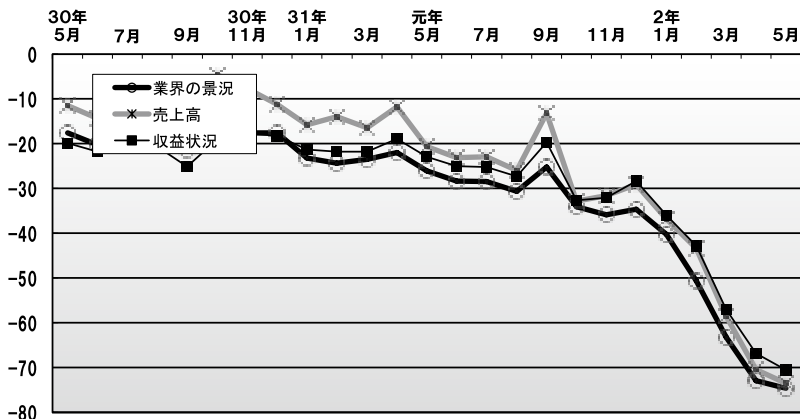


全国の 景況推移

全国的に多くの業種が新型コロナウイルスの影響を受け、売上高、収益、景況すべての指標がさらに悪化する結果となった。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

- 業種を問わず、先行きの見通しを不安視するコメントも多い。外出自粛等で営業活動や展示会が中断されていたため、先行きの受注を確保できていないという報告も増加している。
- 製造業を中心に大企業やサプライチェーンの生産停止による影響を大きく受けている、多くの中小企業者の声も引き続き多い。
- 日米貿易摩擦、台風等の自然災害、消費税引き上げ、今回の新型コロナウイルスの発生と中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増している。

主な報告内容

◇新型コロナウイルスの影響(業況改善・維持の報告)		
●月前半は経済萎縮が続いていたが、月後半からは休業要請解除の動きが少しずつ見え始め、来月に向けた動きが見受けられるようになっている。	北海道	印刷・同関連業
●5月も終わりになり、緊急事態宣言が解除されると共に動きが出てきた。秋に向かってのイベントも動き出している。第2波3波を抑え、上手な経済活動の再開を期待している。	徳島県	印刷業
●休止していた大型工事案件が再び動き始めている。情報収集に注力し、今後の対応を検討している。	東京都	砕石製造業
●野菜・果実合計で前年同月比109%の取扱高となった。販売面では、引き続き外出自粛の影響で家庭での消費量が増加しており、スーパー等の量販店が好調となった。	茨城県	食品卸売業
◇新型コロナウイルスの影響(業況悪化の報告)		
●主力のゆかたの売上は、第一期納入はしたものの追加発注はゼロで、来年の発注も本年度の過剰在庫のためかなり尾を引きそうだ。	静岡県	織物業
●例年全国で行われる販売催事が次々と中止になった。ショールームの臨時休業や取引先からの訪問見送りにより営業活動ができないため、受注も減少してきている状況である。	岐阜県	家具製造業
●現在の受注分が終わると今後の見通しが立たなくなってしまうという声が多い。新型コロナウイルスの影響で特に首都圏の設計業・建設業の動きが鈍化したためと思われる。	福島県	鉄構工業
●足元の仕事は確保しているが、見積件数は減っており新規案件の見通しが立たない。コロナウイルス感染防止対策により営業活動も制限され、先行きの不安感が増している。	新潟県	鉄骨製造業
●世界的に設備投資が見送られ工作機械の受注が大幅に減少。大規模展示会等が中止され、機会損失が発生。	神奈川県	工業中心の複合業種
●現状では未だ新型コロナウイルスの影響を受ける前に受注した工事があるが、今の状況が続くと9月頃には受注予定がなくなる。	広島県	設備工事業
●営業自動車部品の受注減が顕著。完成車メーカーにて「JUST IN TIME」の弱さが今回のコロナ禍で露呈した。逆に常に在庫を抱えて操業する事業者を評価して欲しい(生産打ち切り時の在庫引き取り対応など)。	福岡県	金属素形材製品製造業
●自動車メーカーなど取引先の操業度ダウンに伴い組合員の設備操業率も低下。休業日の増加や残業をカットすることで対応している。	群馬県	ゴム製品製造業
●新型コロナウイルスの影響が加速し、売上、収益ともに減少している。大手企業の生産調整の影響等を受け、隔休日とする組合員が数社出てきている。	長野県	電子機械器具製造業
●緊急事態宣言解除により、人出は増えたが、まだまだ少ない状況である。飲食業の昼の来客は少し改善したが、夜の来客はほとんど戻っていない。	新潟県	商店街
●休業していた施設が多く、売上・入込客数ともに前年同月比の1割にも達しなかった。宿泊業特有の高い固定費が経営を圧迫しており、今後も厳しい状況が確実視される。	群馬県	旅館・ホテル
●イベントの中止や学校の修学旅行、海外からの観光客の利用もないため、バスでの移動が減り、売上は減少。今後も厳しい状況は続いていく。	山梨県	道路・旅客運送業



税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q&A

Question

消費税申告期限延長

当組合は（決算日3月31日）、組合員数が多い事もあり、決算確定に日数を要するので、定款の定めにより毎年総会を6月に開催しています。その為に税務署へは法人税の申告期限の延長の届出書を提出していますが、消費税についても適用を受ける事ができますか？

Answer

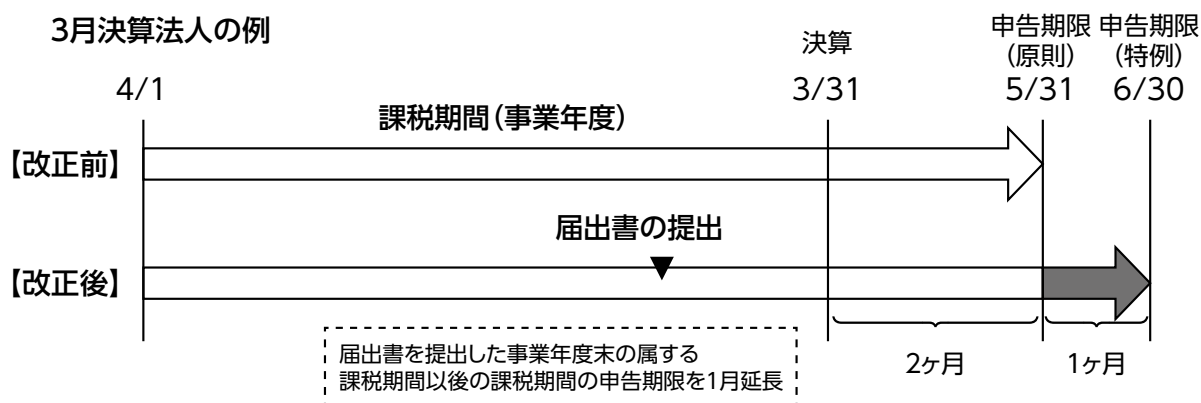
【概要】

定款の定めによる等の理由により決算が確定しないため、法人税法第75条の2《確定申告書の提出期限の延長の特例》の規定により確定申告期限の1月間延長を受けている法人は、決算額が確定する前に消費税の申告期限が到来することになります。

これまでの消費税法においては、法人税法と同様な申告期限の延長の特例は設けられていませんでした。

このたび、法人税の申告期限と消費税の申告期限が異なる事により生じている、申告に係る事務負担を削減するという事で、ビジネス環境を改善し、生産性向上を図るため、申請により消費税についても申告期限が1ヵ月延長されることになりました。（消費税法第45条の2①、②）

3月決算法人の例



【留意点】

(対象者)

法人税の申告期限の延長の特例の適用を受ける法人で、消費税の確定申告の期限を延長しようとする法人です。したがって、消費税だけの延長は認められませんので留意して下さい。

(提出期限)

特例の適用を受けようとする事業年度終了の日の属する課税期間の末日までに提出する必要があります。

(適用関係)

令和3年3月31日以後に終了する事業年度の課税期間から適用されますので、留意して下さい。





明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

組合事業としてのSDGsへの取組

滋賀県は全国に先駆けて2017年にSDGsを県政に取り込むことを宣言し、18年から毎年「滋賀×SDGsリーフレット」を発刊するなど県民への普及活動も盛んで、19年には内閣府からSDGs未来都市に選定された。このSDGsは、15年に全ての国連加盟国によって採択され、未来の世代を犠牲にせず、現在の要求を満たす開発を行っていくことを目標とする。

さて『2019年版 中小企業白書』によれば、中小企業の84.2%が「SDGsについて全く知らない」という。しかも、50.6%が「取り組む必要性は理解するが、取り組む余裕がない」とし、24.9%が「経済活動に比べると、社会貢献・社会課題解決に取り組む優先度は下がる」としている。実際の企業経営では、人材不足、競争激化、AI/IoTへの対応などの経営課題を解決し、事業を持続していくことが最優先である。しかし、日常業務で既にSDGsの取組を行っている、あるいは予定している中小企業は多い。

実際の中小企業によるSDGs関連の取組状況をみると(表1参照)、「節水・ゴミの分別・ムダな電気の消灯等の実施」が最も多く、次いで「生産・輸送・販売時の事故・不良・欠品の防止」「社員の給料の見直し・向上」「福利厚生の見直し・向上」を3割以上の中小企業が実施中で、これに予定・検討中を加えると、ほとんどの項目で半数以上の中小企業が今後、実施するようになる。

また、組合等連携組織の共同事業をSDGsと関連付けてみると(表2参照)、典型的な組合事業は17あるSDGsの目標のいずれかと結びついている。例えば、コストに関連する共同配送・保管を実施している組合では、企業毎の個別配送よりトラック台数や便数が削減され、燃料消費量と排気ガスも減ることから、目標7の「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」を目指していることになる。つまり、組合等に参加し、共同事業を利用している中小企業は、現時点でSDGsの17ある目標のいくつかを達成している可能性が高い。

例えば、和紙の製造、販売を共同事業とする岐阜県のM企業組合(1951年設立)は「地域と和紙を元気にする」をビジョンとし、SDGs目標11「住み続けられるまちづくり」を軸に、組合事業の再構築と新事業の開発に取り組んできた。特に、組合の主力事業である協業工場の技術革新を通じて、多品種少量生産を実現しつつ、残業ゼロを目指している。これによりSDGs目標8にある「働きがいも経済成長も」の実現にもつなげている。

また同組合は、和紙づくりを持続可能とするために、2019年に組合直営店を開店した。この店は、世界中に和紙の情報発信をすると同時に、組合と職人を一般消費者と結びつける機能を果たしている。この事業は、SDGs目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」と目標17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を目的としている。

この事例組合がSDGs目標11に基づき、地元で存続し続けることが地域社会の持続的発展につながるとの視点から組合事業を見直してきたプロセスは、他の中小企業と組合も応用できるはずである。またSDGs関連の取組は、改めて

表1 中小企業によるSDGs関連の取組状況

実施内容の項目	実施中	予定・検討中	未実施	目標番号
節水・ゴミの分別・ムダな電気の消灯等の実施	48.7	25.7	25.7	7,12,13
生産・輸送・販売時の事故・不良・欠品の防止	39.1	30.0	30.9	8,12
社員の給料の見直し・向上	38.3	39.1	22.6	1,3,8
福利厚生の見直し・向上	33.0	43.8	23.2	1,3,8
地域イベントへの従業員の参加や協賛・寄付	28.4	26.3	45.3	11
社員研修・教育を通じて従業員の能力向上を支援	27.9	41.6	30.5	4
発電・蓄電・省エネ機器・設備・車両等の導入	24.3	30.4	45.2	7,11,12,13
障害者雇用の実施	20.6	24.5	54.9	3,10
女性・外国人の管理職への登用	20.0	30.4	49.6	5,8,10
環境負荷の少ない原材料・製品の利用	19.3	34.6	46.1	7,11,13
産学官(金)の連携組織の構築	6.2	26.0	67.8	2,8,9,11
組合等連携組織を通じた新製品・新技術の開発	3.1	22.7	74.2	9,17

資料：明治大学政治経済学部森下正中小企業論研究室「中小企業の持続的発展と危機管理に関する調査」(2019年11月25日～12月20日実施)の結果より作成。

表2 組合等の加入目的・共同事業の成果とSDGsとの関連

分野	共同事業の内容	目的 (%)	成果 (%)	目標番号 該当例
人・モノ・カネ	経営者の資質向上	21.3	25.7	4
	社員教育・研修	12.5	21.6	
	インターンシップや見学会の実施	6.1	12.8	
	地元の学校での出前授業	4.1	7.4	
製品等	共同健康診断の充実	5.4	22.0	3
	新規販路開拓	11.5	15.2	8,9,12
	新製品・サービスの開発	6.8	12.2	
	製品・サービスの品質向上	9.5	18.9	
	地域・組合ブランドの創出	9.5	13.2	
コスト	生産・サービス提供時の環境負荷低減	5.1	11.5	7,11,12,13,14,15
	共同配送・保管	4.7	10.1	7,8,9
	共同施設利用	5.7	10.8	7,8,9,11
	共同生産・加工	5.1	10.1	7,8,9,12
	共同受注・販売	7.1	15.2	8,9,12
金融・信用	共同仕入・購入	6.8	14.2	8,9,12
	補助金・助成金の獲得	9.8	25.0	17
	事業継続計画(BCP)の策定	5.4	9.1	
	共同税務・経理	4.7	7.1	
	組合金融(転貸借)	4.4	9.1	
情報	共済・保険事業	6.4	18.2	17
	企業間での情報交換	19.9	31.1	
	共同情報システム事業	5.4	9.8	
	共同ホームページ・宣伝・広報	6.1	14.5	
	他企業・他組合との交流	11.8	25.7	4,17
他	SDGsセミナー・講習会の開催	5.4	12.2	
	環境保全・再生活動	5.7	11.1	7,11,12,13,14,15

資料：表1と同じ。

新しい取組を開始する必要はない。まず中小企業と組合は、SDGs達成に向けた具体的な取組を現在の事業を通じてどの程度、実施しているのかを診断し、SDGsと関連ある取組を明確にすることから始めるべきである。その後、現在、抱えている経営課題を解決していく取組を展開していくときに、SDGsと関連する取組を実施に移していくことが重要である。

最後に、2019年に長野県が発表した「長野県SDGs推進企業登録制度について」に、SDGs達成に向けたチェックリストが公開されているので、SDGs診断ツールとしてご活用頂きたい(<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/documents/04yoken2image.pdf>、2020年6月11日所収)。

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—

今回のテーマ

新たなアイデアの発想法



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

■世界の国々と人種

2020年6月末現在で国際連合に加盟している国は193あり、さまざまな人種に亘る約77億人もの人々が世界中に住んでいます。テレビ等で世界中からの映像を見ると、そのひとり一人の肌の色もさまざまであることに気づかされます。人の肌の色は含まれる色素のメラニン量等によって決定されますが、これは遺伝的要因もあれば、後天的な要因にも左右されるようです。



【図表①】世界の国々(出所:国際連合ウェブサイト)

■最近の記事より

最近、目についた「肌」に関する新聞記事を2つご紹介します。まず1つ目は、欧米化粧品大手のスキンケア商品名やブランド名から「美白」に関する文言が外される動きが広がっているという記事です。某著名企業の担当者によれば、「白いことが本来の肌の色よりも良いかのような表現になっていたが、健康な肌こそ美しいことを再認識」とのこと。日本の化粧品大手にもそのような動きが今後広がるかもしれません。

次に2つ目は、米国大手メーカーが「色の異なる5種類の絆創膏」を販売し始めたという記事です。これまでの商品は単色でしたが、「さまざまな人種の肌の色に合う商品を提供することになった」とのこと。これも時代の流れを表わしている事例ではないでしょうか。

■新たなアイデアの発想法

前述の事例のように、これまで特に気にならず「当たり前」だと思っていたことの中にも、よく考えてみれば「おかしい」・「しっくりこない」と感じる場合があります。まさに、先入観や思い込みへの気づきです。

米国コンサルタントのステファン・グロスマン氏は、「意

識的に常識の枠外、つまり逆側から見ることで新しい発想につなげようという手法（逆設定法）」を提唱しました。わかりやすい事例を挙げると、「シニア向けの操作方法が単純な携帯電話」があります。スマートフォンが普及している現代においては、「誰もが機能が豊富な携帯電話を望んでいる」と一般的には考えられています。しかしながら、この一般的な常識の逆（簡単に操作できること）を考慮すると、「複雑な操作が苦手なシニア層向けのシンプルな携帯電話の商品化」という新たなアイデアが出てくるのです。

この「逆設定法」による新たなアイデア出しを容易に実践するためには、【図表②】のようなフレームワークの活用が最適です。まず、決めた「テーマ」を上部に書き、左端の「①固定観念欄」に世間一般的な思い込みの内容をランダムに書いていきます。次に、その横の「②逆:設定欄」へは、①とは反対の内容を単純に記載。そして最後の「③アイデア欄」には、②を実現するためにはどのようにすればよいかについて明記します。この「③アイデア欄」を考える際には、（実現できるかどうかは一旦忘れ）自由な発想で想像することが重要なポイントです。

コロナ禍で外部環境が大きく変化している今こそ、「(意図的に常識の枠外から発想可能な)逆設定法」を試してみても如何でしょうか。ウィンストン・チャーチル氏（英国の元首相）が言ったように、「向かい風の時こそ、^{たこ}風は更に高く上がる」かもしれません。

【テーマ】		
①固定観念欄	②逆:設定欄	③アイデア欄

【図表②】「逆設定法」のフレームワーク例

マイナンバーカード利用した消費活性化策

2020年7月1日からマイナンバーカードを使った政府のポイント還元策「マイナポイント事業」が始まっています。6月に終了したキャッシュレス決済ポイント還元続くポイント還元策の第2弾で、25%（上限5,000円）という高い還元率が特徴です。

開始は9月からになりますが、事前にマイナンバーカードの準備や申し込みが必要になっています。また、登録できる決済サービスは1人につき1つと決まっており、事業者による利用者の争奪戦もはじまっており、自分のライフスタイルに合った決済事業者の登録がおすすめです。

マイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業です。

なお、制度の詳細については、今後変更になる可能性があります。適宜ホームページで公表されます。



マイナポイントとは?

マイナポイントは、キャッシュレス決済サービス（決済サービス）を提供するキャッシュレス決済事業者（決済事業者）を通じて付与されます。付与を受けるにあたっては、マイキープラットフォーム上で普段利用している決済サービス（1つ）を選択（マイナポイントの申込み）すると、当該決済サービスの利用（チャージまたは購入）時にお買い物等に利用できるポイント等が付与されます。

「具体的なステップ」

【STEP1】マイナンバーカードを準備

マイナンバーカードを持っていない方は、カードの申請を行う。

現在、各自治体で申込者が多く申請してからマイナンバーカードを受け取るまでに時間がかかるため早めの申込をおすすめします。

マイナンバーカードをすでに持っている方は、STEP2へ。

【STEP2】マイナポイントを予約

スマホ・PCから専用サイトにアクセスし、マイナンバーカードを読み取る。

予約すると、マイキーIDが設定されます。（パソコンの場合は、カードリーダーが必要）。

スマートフォンやパソコンからアクセスできない方は、各自治体の特設窓口にてサポートしてもらえます。

【STEP3】キャッシュレス決済サービスの申込

専用サイトにアクセスし、対応しているお好きなキャッシュレス決済サービスを一つ選び、マイナンバーカードを使って申し込みをします。

キャッシュレス決済サービスの選択は、2020年7月から2021年3月まで。

2020年9月から、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をするとマイナポイントが付与。

更に詳しい申し込みや利用に関する手順等については、総務省のホームページや、同サイト内のよくあるご質問をご覧ください。

上記情報は下記ホームページから抜粋し引用しております。詳細に関しましては、下記ホームページのご確認をお願いします。

総務省マイナンバーカードを活用した消費活性化策ホームページ
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

「失業なき労働移動」をめざして 企業間の人材マッチングを支援しています!

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国ネットを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。



お気軽に
ご相談ください

確かな実績と信頼
昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。
幅広いデータベース
ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。
相談等の費用は無料
情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。



失業なき労働移動をめざして

公益財団法人 産業雇用安定センター

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

●滋賀事務所 TEL077-526-3991 FAX077-526-2761

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

●大津駅北口から徒歩3分



組合の社会貢献活動

地域との共存、社会的責任を果たすために

滋賀県遊技業協同組合

滋賀県遊技業協同組合（理事長 古川照雄氏）では、組合の事業方針にも掲げている社会貢献活動を積極的に展開されています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内の医療機関で役立ててもらおうと滋賀県にマスクを5万枚寄贈し、5月1日（金）に県庁にて実施されたマスクの贈呈式には、古川理事長をはじめ2名の理事が出席されました。また、この時期は組合及び組合員の全面的な協力のもと県の休業要請に従って県内全てのパチンコ店が休業し、業界一丸となって感染拡大防止に努めました。

定例的な寄贈活動としては、毎年県内の福祉施設や防犯団体の活動を支援しており、今年度については福祉車両3台の寄贈と活動支援金の寄付が行われ、5月25日（月）に対象の16団体のうち高齢者福祉や障がい者を支援するNPO法人など3団体が出席した贈呈式が組合にて執り行われました。これ以外にも組合本部はもとより大津、湖南、甲賀、湖東、彦根、湖北、湖西の7つの支部で、それぞれ地域のニーズや実情に合わせた社会貢献活動が毎年継続して行われています。

組合では「地域社会との調和、共存を図り、意義ある社会貢献活動を積極的に推進する」という基本方針のもと、被災地の復興に向けた支援活動の推進や業界における障がい者雇用の促進についても継続的重点推進事項として取り組まれています。県内の遊技業が地域の娯楽として今後も地域から親しんでもらえるよう、組合では引き続き多様な社会貢献活動に取り組み、社会的責任を果たしていきたいと考えておられます。



マスク贈呈式 三日月知事（右）と古川理事長（左）



知事との懇談の様子



福祉車両と活動支援金贈呈式の様子



滋賀県遊技業協同組合 事務所



寄贈された福祉車両

天然素材の麻で夏をエコに快適に 「近江の麻」展示販売会

湖東繊維工業協同組合

湖東繊維工業協同組合（理事長 大橋富美夫 氏）では、近鉄百貨店 草津店の販売催事ブース「シガコレ」に、「この夏をエコに過ごすための準備～エコ夏準備～」をテーマに6月10日～23日の間出展されました。この販売催事ブースは、近鉄百貨店 草津店の売り場改築に伴い、地域に密着した食べ物や特産品などを発信することを目的としてオープンした地域資源発掘型のイベントスペースとなっています。特徴は、ものづくりの作り手と交流できる販売催事やワークショップを中心に、1～2週間単位のポップアップ形式で、滋賀の魅力ある特産品を地元はもとより広域に発信していく点にあります。

今回、組合では、滋賀の地場産業である天然素材の麻で夏を涼しく過ごしてもらおうと麻のマスクを含めた雑貨や衣類、寝具などを展示販売されました。組合員が店頭に立って商品の特徴を直接消費者に説明することで素材の持つ優位性を伝えるだけでなく、「近江の麻」が滋賀県の地場産業であることの認知度も高まりました。大橋理事長は「草津市という立地は県内から広くお客様がお越しいただけるので組合が目指す地産地消につながった。麻の魅力や使用方法を直接、消費者に伝えることができたのは非常に有意義であった。」と2週間の展示を振り返られました。この販売催事ブース「シガコレ」ではテーマを変えて引き続き、滋賀県の特産品の魅力を発信しています。お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

このように地域の魅力再発見につながるようなショップの展開やECサイトの開設は全国的に拡大しています。本誌の巻頭コーナーでも紹介させていただきました「ここ滋賀ショッピングサイト」につきましてもご自宅にいながらにして滋賀の魅力ある産品に触れていただけるショッピングサイトとなっております。お時間のある際には是非ご覧ください。



今回のテーマ「エコ夏準備」



販売展示の様子

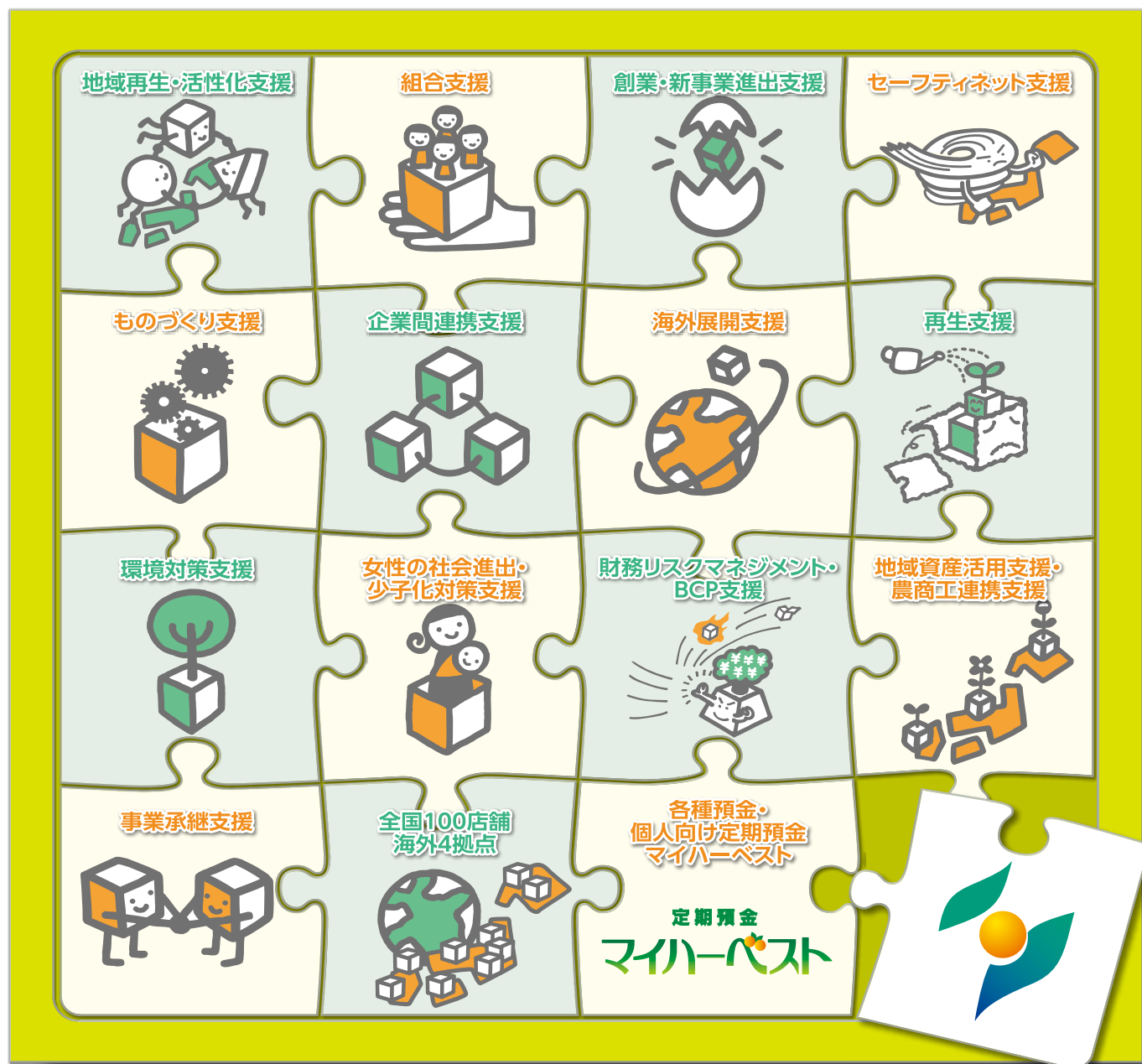


涼しげな麻の小物



特に人気があった麻の寝具

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金